

》》》》》》》》 近畿総合通信局 平成27年度重点施策 《《《《《《《《《《

【スローガン】

ICTで創生！ 安心・安全で活力ある関西

1 ICTによる地域の活性化と地方創生

[施策の概要]

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、ICTの一層の利活用により、地方創生に貢献するとともに、競争的資金の活用によるイノベーション創出及び産学官連携によるICT研究開発の推進に取り組みます。

(1) ICT利活用による地域の活性化

地方創生にICTの分野で貢献するため、自治体が策定する地方版総合戦略へのICT利活用について、盛り込むことを働きかけることにより、これまでの農業、医療、教育、防災、交通等様々な分野でのICT利活用の成功事例のヨコ展開を推進するとともに、インバウンド観光等の促進による地域活性化を目的とし、関西の魅力取材した放送コンテンツの海外展開を推進します。

[取組の具体的内容]

- 地方版総合戦略の策定支援、ICT街づくり事業及びG空間シティ構築事業の成果展開の推進
- 観光Wi-Fiステーションの整備促進、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業、ふるさとテレワーク等の推進
- 放送コンテンツの海外展開の推進

(2) ICT研究開発の推進

競争的資金等の活用によるICT分野の研究開発により、地域課題の解決など、地方創生に資する地域発イノベーションの創出を促進するとともに、グローバルコミュニケーション計画を関西において着実に展開するため、産学官連携による多言語音声翻訳システム等のICT研究開発成果の社会実装を進展させることにより、関西におけるICT産業の振興を推進します。

[取組の具体的内容]

- 多言語音声翻訳システムの関西での実装等、産学官連携によるICT研究開発の推進
- 競争的資金による研究開発等（SCOPE等）の推進

2 災害に強い情報通信インフラの構築

[施策の概要]

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、災害に強い情報通信インフラの構築や整備を促進します。

(1) 災害発生時の体制強化の支援

災害発生時に必要となる情報の提供手段を確保するため、中波放送の難聴対策及び災害対策のため中継局整備等を行う自治体、放送事業者等への支援、自治体と電気通信事業者等が連携した災害対応のマニュアルの検討や訓練、災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与、自治体へのコンサルテーションを実施します。

[取組の具体的内容]

- 中波放送の難聴対策等の支援
- 情報通信ネットワークの強じん化の推進
- 災害対策用移動通信機器等の貸与による支援
- 自治体への情報提供やコンサルテーションの実施

(2) 情報伝達手段の多重化・多様化の促進

観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を促進します。

また、災害時の住民への迅速かつ多様な情報伝達を可能とするため、Lアラートの普及促進を図るとともに、災害時の重要な防災情報伝達手段である市町村防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化、漁業無線を活用した非常通信訓練の実施等を促進します。

[取組の具体的内容]

- 防災Wi-Fiステーションの整備促進及びLアラートの普及促進
- 防災行政無線のデジタル化による高度化及び普及促進
- 消防・救急無線の確実なデジタル化移行
- 漁業無線を活用した非常時等における通信確保の促進

3 安心・安全なICT利活用環境の整備

[施策の概要]

地域社会に普及・拡大が進むスマートフォンやインターネットを安心・安全に利用するための活動を関係機関等と連携しながら取り組むとともに、電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援等を通じて、誰もが安心・安全に利用できるICT環境づくりに取り組みます。

(1) ICTで安心・安全な社会

携帯電話やインターネットをはじめとしたICTの安心・安全な利用に向けた周知活動を行うとともに、普及が進むスマートフォンに対応した青少年の安心・安全な利用に関する情報共有及び普及啓発活動を関係団体等と連携して行います。また、電気通信サービスの消費者トラブルの円滑な解決を図るため、関係団体等との連携を確保しつつ、情報提供・情報共有を行います。

[取組の具体的内容]

- 「e-ネット安心講座」の拡充
- 「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（スマホ連絡会）」の拡充
- 近畿電気通信消費者支援連絡会による情報共有の促進
- 地域の消費生活センターとの連携強化

4 地域を活性化する電波利用の促進と良好な電波利用環境の整備

[施策の概要]

地域の活性化に向け、ニーズに的確に対応した電波利用と無線システムの普及を促進するとともに、快適で安心・安全な社会生活を支えるため良好な電波利用環境の維持・整備に努めます。

(1) 地域を活性化する電波利用の促進

近年、スマートフォンの急速な普及を背景に携帯電話システムの周波数の拡大が急務の課題となっており、新たな携帯電話用の周波数を確保するため、既存の電波利用システムの周波数移行や利用者数の減少する電波利用システムの廃止等に取り組めます。

また、電波のより効率的な利用を図るためアナログ無線局のデジタル化や船舶のより安全な航行を実現する船舶共通通信システム等の普及、携帯電話の不感地域解消など地域を活性化する電波利用を促進します。

[取組の具体的内容]

- 地域における電波利用ニーズの発掘とその実現に向けた取組
- 船舶共通通信システム等の普及促進
- 700/900MHz帯の周波数再編
- タクシー無線のデジタル化の推進
- 携帯電話不感地域の解消の促進

(2) 良好な電波利用環境の整備

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信はもとより国民生活に不可欠な良好な電波利用環境を維持するため、電波監視機能を充実・強化することにより、不法無線局や電子機器等による混信妨害・ノイズ障害を迅速に排除します。

また、良好な電波利用環境を育成するため、あらゆる機会を通じて、電波利用ルールや電波の安全性に関する正しい情報の普及・提供に努めます。

[取組の具体的内容]

- 重要無線通信妨害への迅速な対応
- 特別電波監視の実施
- 不法無線局の共同取締りの実施
- 不法・違法無線局対策の強化
- 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心とした周知・啓発の推進
- 「電波の安全性に関する説明会」の開催
- 申告・相談への適切な対応及び障害原因の排除